

第 7 1 号 議 案

新宿区景観まちづくり条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 6 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区景観まちづくり条例の一部を改正する条例

新宿区景観まちづくり条例（平成 20 年新宿区条例第 67 号）の一部を次のように改正する。

第 12 条第 2 項中「同条第 7 項各号」を「同条第 8 項各号」に改め、同条第 3 項中「第 16 条第 7 項第 11 号」を「第 16 条第 8 項第 12 号」に改める。

第 17 条中「第 16 条第 7 項各号」を「第 16 条第 8 項各号」に改める。

附 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 23 号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

（提案理由）

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 23 号）の施行による景観法（平成 16 年法律第 110 号）の改正に伴い、規定を整備する必要があるため